

議会機能継続計画策定特別委員会記録

令和5年2月14日(火)午後1時27分～午後1時40分(909会議室)

○出席委員(11名)

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 宍戸 一照 | 副委員長 | 石原 洋三郎 |
| 委員 | 佐々木 優 | 委員 | 石山 波恵 |
| 委員 | 羽田 房男 | 委員 | 後藤 善次 |
| 委員 | 白川 敏明 | 委員 | 二階堂 武文 |
| 委員 | 尾形 武 | 委員 | 山岸 清 |
| 委員 | 渡辺 敏彦 | | |

○欠席委員(なし)

○議会事務局出席者

| | | | |
|--------------|---------|----------------|---------|
| 次長兼総務課長 | 堀 江 清 一 | 議事調査課課長 | 加 藤 淳 |
| 総務課課長補佐兼庶務係長 | 齋 藤 善 也 | 議事調査課課長補佐兼議事係長 | 佐 藤 康 典 |

○議題

- 1 委員長報告(案)について
- 2 その他

午後1時27分 開 議

(宍戸一照委員長) ただいまから議会機能継続計画策定特別委員会を開会いたします。

まず、次第によりまして、委員長報告(案)についてを議題といたします。

前回の委員会ではこれまでの協議を踏まえ、委員長案、骨子案ですね、これについてご協議いただき、ご確認をいただきましたので、本日はその骨子案を基に正副委員長手元で委員長報告の素案を作成しましたので、本日はその内容について協議したいと思います。昨日は皆様の手元へメールで案をお届けしておりますので、お読みいただいておりますとは思いますが、なお改めて。

それでは、資料の②、委員長報告(案)会派確認用をお開きください。概要について説明いたします。初めに、策定の経過についてを記載しまして、災害対応指針等策定から10年近く経過し、新型コロナウイルス感染症など新たな危機事象が発生するなどの背景を述べ、その後で新たな危機事象に対

応し、議会機能の維持と早期回復を図るための計画が必要となったことを説明しております。

さらに、次に計画の目次に沿って項目ごとに主な内容について説明します。また、協議の中で特筆すべき意見についても説明します。具体的には、対象となる災害等の中で、事件、事故、大雪については特に議長が必要と認めるときに含めることとしたこと、さらに災害等発生時の議会運営では、正副議長に事故があるときに備え、仮議長選挙にあたってあらかじめ順位を定めることについて、計画には規定しませんでした。仮議長の選挙にあたり速やかに選出ができるよう留意する必要があることなどについて述べています。そのほか、オンラインを活用した会議の開催については前回確認した内容について説明します。

最後に、まとめとして、災害時にも議会機能を継続し、二元代表制の一翼として、市民を代表する議決機関としての役割を果たしていくことが市民の負託を受けた責任を果たすことであると改めて強く認識しました。常日頃から災害に備え、災害等発生時には本計画により議会の機能が継続され、市当局の災害対応に即応し、市民に寄り添いながら速やかな復旧復興へ全力で取り組んでいく覚悟であることを申し上げ、報告としてまとめています。

概要については今述べたような概要で、先日の骨子案に基づいてまとめさせていただきました。

これから黙読の時間ということで10分ほど、大体40分ぐらいまでをめどに準備いたしましたので、皆様、一度黙読をしていただき、後ほどご意見をお述べいただきたいと思いますので、内容についてご確認ください。

それでは、お願いいたします。

【資料黙読】

(**宍戸一照委員長**) それでは、大体10分が経過、あの時計で40分ということで、目標の時間になろうとしておりますが、委員長報告につきましては計画案を基にこれを文章化したということでございますので、おおむね計画に沿ってまとめられているところでありますが、これについてご意見のある方はお述べいただきたいと思います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(**宍戸一照委員長**) 皆様ご意見がなければ、取りあえずはこの場での協議を閉じさせていただいて、各会派にお持ち帰りをいただいて、修正箇所があればということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(**宍戸一照委員長**) それでは、このほかご意見がなければ、取りあえず会派持ち帰りの上、意見の提出をお願いいたします。

それで、提出期限は2月の20日、ちょっと忙しいのでありますけれども、委員会が22日なので、2月の20日、大体17日と20日に会派で議案説明があるので、皆様大体お集まりかなと思いますので、以上、2月の20日の夕方までに、月曜日ですね、お願いできればと思いますが、いかがでございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) それでは、提出期限は2月の20日月曜日までといたします。

提出いただいた意見を踏まえて正副委員長の手元で修正をし、次回の委員会で確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

正副委員長からは以上ですが、最後にその他といたしまして、皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(宍戸一照委員長) なければ、以上で本日の議会機能継続計画策定特別委員会を閉会いたします。

午後1時40分 散 会

議会機能継続計画策定特別委員長

宍戸 一照